

《東通消防署からお知らせ》

秋の火災予防運動実施

○実施期間

10月17日(月)～10月23日(日)

※防火パレード 10月17日実施予定

○2016年度 統一標語

『消しましょう その火その時 その場所で』



10月17日(月)から10月23日(日)までの1週間は「青森県秋の火災予防運動期間」となっています。この時期は、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節となっていますので火の元、火の取扱には、十分注意しましょう。

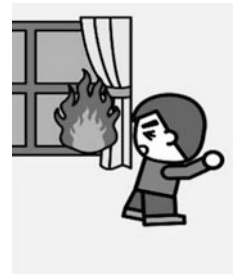
※防火パレードの際、サイレンを使用しますので

火事と間違わないようお願いいたします。

火災は身近なものが原因で起きてます

住宅防火10のポイント

1. 寝たばこやたばこの投げ捨てをせず、たばこの火はしっかり消す。
2. ストープの付近には燃えやすいものを置かず、給油するときは火を消す。
3. 料理をしているときはその場を離れず、離れるときは火を消す。
4. 家の周りは整理整頓をしましょう。
5. 風の強い日はたき火をしない。
6. 子供には火遊びをさせない。
7. 電気器具は正しく使い、たこ足配線をしない。
8. コンセントなどには、ホコリを付着させない。
9. 住宅用火災警報器などを設置し、防災製品を使用する。
10. 高齢者や体の不自由な人は近所同士で助け合いましょう。



火気取扱注意

ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなる季節になりました。この季節は、空気が乾燥し、火災が起こりやすくなる時期です。火の取扱いは十分注意し、火事を未然に防ぎましょう。

自分は大丈夫と過信せず、近隣住民への迷惑も考えて、野焼きは絶対に止めましょう。

【 お問い合わせ 東通消防署 ☎27-2199 】

東通牛の特売日!

10月9日・19日・29日

野牛川レストハウスにて、朝9時30分から販売!!

最高級黒毛和牛の牛肉を
是非ご賞味ください。
最高級の牛肉といわれる黒毛和種は
東通村の特産です。ぜひ、この機会に!

○問い合わせ先

一般社団法人 **東通村産業振興公社**

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113

